

	新潟市教育委員会 平成20年11月 定例会会議録			
日 時	平成20年11月17日(月) 午後3時00分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 2号棟 4階 白2-403会議室			
出席委員 (6名)	山 田 委員長		欠席委員	
	佐 藤 委員			
	小 池 委員			
	田 中 委員			
	高 山 委員			
	佐 藤 教育長			
会議に出席 した職員 (19名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	市 橋 浩	保 健 給 食 課 長	和 田 圭 央
	教 育 次 長	長 谷 川 裕 一	生 涯 学 習 課 長	玉 木 一 彦
	教 育 次 長	田 中 純 夫	教 職 員 課 長	逢 坂 健 太 郎
	教 育 政 策 監	手 島 勇 平	総 合 教 育 セ ン タ ー 所 長	津 野 敏 江
	事 務 局 参 事	大 科 俊 夫	学 校 支 援 課 長	中 山 真
	中 央 図 書 館 長	八 木 秀 夫	地 域 と 学 校 ふ れ あ い 推 進 課 長	梅 津 玲 子
	生 涯 学 習 セ ン タ ー 一 次 長	近 藤 敬		
	教 育 総 務 課 長	川 瀬 正 之	教 育 総 務 課 長 補 佐	和 田 明 彦
	学 務 課 長	朝 妻 厚 雄	教 育 総 務 課 主 査	米 山 隆
	施 設 課 長	神 田 健 一	教 育 総 務 課 主 査	杉 本 浩
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (3件)	議案番号	件 名
	議案第 25号	平成20年12月議会の議案について (1) 平成20年度一般会計補正予算について
	議案第 26号	新潟市立高志中等教育学校前期課程 平成21年度使用教科用図書を選定について
	議案第 27号	職員の人事措置について
	議案第 号	
報告 (6件)	記 号	件 名
		教育フォーラム in NIIGATA アンケート結果について
		学校給食米の切り替えについて
		地場産学校給食の実施について
		多忙化解消プロジェクトチームの設置について
		教職員評価制度の進捗状況について
		生涯学習市民意識調査について
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

- 委員長 午後3時00分開会を宣言する。
会に入る前に、新潟日報社から取材の申し込みがありますので、報告します。

第2 会議録署名委員の指名

- 委員長 佐藤委員、小池委員 両委員を指名。

第3 付議事件

- 委員長 付議事件に入ります。
議案第25号、平成20年12月議会の議案になりますが、平成20年度一般会計補正予算について、お願いいたします。

- 教育総務課長 それでは、議案第25号について、ご説明申し上げます。
平成20年度一般会計補正予算についてでございますが、教育委員会の関係分といたしましては、人件費補正に関するもののみとなっております。複数課にわたり内容が重複いたしますので、教育総務課が一括してご説明申し上げます。

補正予算額についてでございますが、お配りしてあります資料、平成20年度人件費関係補正をご覧ください。歳出・10款教育費の補正予算額は、4,980万5,000円の減額となっております。全額が教育委員会所管の補正予算額となっております。今年度の人件費補正の内容といたしましては、新潟市人事委員会から、民間給与との格差が小さいことから、職員の給与水準改定なしとの報告を受け、職員の増減や異動によるもののみでございます。

主な内訳といたしましては、職員数の増減や人事異動による調整分といたしまして、6,176万5,000円の減額補正。希望退職者数の増加による退職手当の増分といたしましては、1,196万円の増額補正となっております。

- 委員長 人件費の補正になりますが、ご質問等ございませんでしょうか。

減額補正が多いのですが、これは理由があるのですか。

- 教育総務課長 退職手当金の支給が予定よりも少なかったということでございます。

- 委員長 分かりました。
よろしいでしょうか。

12月議会に議案として提案するというところでございます。

それでは、続いて、第 26 号提案、新潟市立高志中等教育学校前期課程の平成 21 年度使用教科用図書の選定について。

○学校支援課長

2 ページでございます。新潟市立高志中等教育学校前期課程、平成 21 年度使用教科用図書の選定について（諮問）ということでご説明させていただきます。新潟市教育委員会は、新潟市立高志中等教育学校前期課程、平成 21 年度使用教科用図書を採択するにあたり、新潟市立高志中等教育学校前期課程、平成 21 年度使用教科用図書選定委員会に、次の基準によって選定するというをお諮りしたいということで、その内容についてお諮りさせていただくものでございます。

基準、三つございますが、一つ目は、学習指導要領の目標や内容等を十分踏まえること。二つ目は、新潟市立高志中等教育学校の教育目標及び教育内容に適した教科用図書であること。三つ目は、各教科用図書を調査し、種目ごとに特徴をまとめたものを選定資料とすることということでございます。

以上、三つの基準により、新潟市立高志中等教育学校前期課程、平成 21 年度使用教科用図書選定委員会に選定を諮問いたしたく、皆様にお諮り申し上げるものでございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○委員長

いかがでしょうか。

自分の理解のために確かめるのですが、ここで採用したものは、来年 1 年だけになりますか。

○学校支援課長

基本的に、平成 21 年度使用教科用までということでございます。

○委員長

平成 21 年度だけと考えているわけですね。そのあと改定の年に入って、一般の中学校は小学校と同じように 2 年間使うものを選定します。中等教育学校も 2 年間のものを選定するということですね。来年度は現在中学校が使っているものを 1 年だけ使うということで、どのように選定するかという意味ですか。

○学校支援課長

そうでございます。

○委員長

お聞きのとおりですが、1 年だけ使っていくということになります。

これは毎年、中等教育学校の場合には、中学校前期課程について、自分たちで地域と違うものは関係なしというか、学校で選定するのですね。その選定委員というのはどういう人ですか。

○学校支援課長

まだ高志中等教育学校の教員につきましては、4 月 1 日以降教員が決定するというのでございますので、選定委員会につきましては、こちらの方でお願いしたいと。また、教員等が揃

ってきましたら、またその段階でという形になってきております。

○委員長

新潟市にとっては初めての中等教育学校になるわけですが、教科書については途中から採用というような話ですが、今回の場合は採用して1年で終わるのだということですが、よろしいでしょうか。基本線であるということでございます。

それでは、そのようにいたします。

続いて、第27号議案ですが、職員の人事措置ですので、会議終了後、お願いいたします。

付議事件は以上です。

第3の報告に入ります。報告は、教育フォーラム in NIIGATA アンケート結果について、教育総務課からお願いいたします。

第4 報 告

○教育総務課長

それでは、教育フォーラム in NIIGATA のアンケート結果について、ご報告申し上げます。去る10月31日に行われました教育フォーラム in NIIGATA のアンケートにつきましては、一般参加者240名中105名からのアンケートの回収で、回収率は43.8%でございました。結果といたしまして、Aの参考になった、Bのまあまあ参考になったというのを合わせまして、95.2%ということで、大変好評であったと考えております。

主な意見といたしましては、パネルディスカッションにおきましては、学・社・民の目指す方向について、あるいはオンリーワンスクール事業の目指すものについて大変よく分かったという意見。それから、長尾先生の講演が分かりやすく、大変参考になったと。どの学校でもオンリーワンになり得るという言葉に勇気もらったという意見がございました。また、多少改善してほしいという点でございますけれども、教育フォーラムの10月31日という日程について、ほかの学校との行事と重なった点があるので、再考の方がよかったのではないかというような意見がありました。あるいは、各学校が取り組む内容について、パネル展なども設定するとよかったのではないか。あるいは、実際に取り組んでいる教諭の方々の実践に根ざした話なども聞きたかったという意見がございました。

○委員長

教育フォーラム、全般的には好評そうであったということですが、いかがでしょうか。

○佐藤委員

残念ながら、マイスターの事業参観に参加できなかったのですが、内容はよかったと思います。このアンケートの、

	<p>一般参加者 240 名のほかに教員の方は何名くらいかご存知ですか。</p>
○教育総務課長	<p>60%程度が教員の方だというように、おおよそでございますけれども、そのくらいです。</p>
○佐藤委員	<p>その中の 105 人のアンケート回収数ですよ。これもわりと一般参加者の意見よりも、何となくアンケート結果を見ると先生方のものが多いような気がするのですが、一般の参加者というのは何人くらい答えていただいたのですか。</p>
○事務局	<p>大体 30 人くらいではないかと思います。私は今回は金曜日の 2 時というところで、時間の設定として一般の参加者の方が来るのは難しかったのではないかと考えております。前は土曜日か日曜日のはずですけれども、そうなると一般の参加者も多かったのではないかとこのところは反省点でございます。</p>
○佐藤委員	<p>分かりました。日にちの設定も少しいろいろ調整する必要があるのではないかと。特に、一般参加者 31 人という、月末の金曜日というのは厳しい日程でございますので、その辺のところも考慮に入れていただいて、是非とも一般の方の教育に関する啓蒙ということも必要だと思いますので、是非ご配慮いただきたいと思います。</p>
○小池委員	<p>金曜日の午後という設定で、かなり先生方の人数が多かったように私は感じましたけれども、先生方はどういう扱いでこのフォーラムに参加したのですか。</p>
○教育総務課長	<p>出張扱いになっております。</p>
○小池委員	<p>そうすると、先生方の参加を増やすためには、むしろ土日で自由に参加していただくより、このようにウィークデイにして出張扱いにするという方が先生方の参加が多いということなのではないでしょうか。</p>
○教育総務課長	<p>やはり、先ほど申しましたとおり、なかなか学校の行事と重なった部分がありまして、そのように単純に日中であつた方が先生の参加者が多いというわけではないと考えております。今回も、再度お願いしたようなところもございましたので、そう一概には言えなくて、やはり、先生方にも市民の方にも一番いい時期を選ぶというのはこちらも考えなければならぬところだということ考えております。</p>
○小池委員	<p>私がお聞きしたいのは、先生方は自由参加といとなかなか参加が多くなって、出張扱いにする必要があるのかということですか。</p>
○教育総務課長	<p>やはり平日の日中ということであると、参加したいとい</p>

う方には是非参加していただきたいので、出張扱いにするというように。

○委員長

もう一度同じことを聞くようですが、240人というのは教員と一般市民の方を含めて、要するに係の人を除いて、教育委員会の立場の人を除いて240人ということですね。

○教育総務課長

はい。先生方と一般の方を含めて240名です。

○委員長

その240人という総数について、どう評価するのですか。

○教育総務課長

会場自体が300人弱のキャパシティでございましたので、240人集まったということは、会場の規模といたしましては、私たちは成功したと考えております。

○委員長

教育フォーラムにしては、今までは芸文の舞台を使ったり、西川もそうですが、もっと多かつたような気がするのです。ある程度の人数を呼ばなければ教育フォーラムの意味がなくなりますので、私は人数を見まして、ちょっと少ないなという感じを持っておりましたが、もし会場のためにそうであるならば、会場を替えた方がいいのではないかと思います。あそこでも一番多いと500人くらい入れるのでしょうか。私も使ってみたのですが、新潟商業におりましたときに体育館がなかったものですから、諸々の行事をあそこでやらせていただいたのですが、けっこう大勢入るのです。今回評判がよかったと聞いていたのですが、そういう意味では大勢の人に聞いてほしかったし、もう少し入れるとよかったのではないかと思います。検討してみてください。

ほかにございませんか。

それでは、教育フォーラムの報告を終わります。

続いて、学校給食米の切り替えについて、保健給食課からお願いします。

○保健給食課長

保健給食課です。学校給食米の切り替えにつきまして、報告させていただきます。

これにつきましては、すでに新潟日報の新聞に掲載されましたけれども、今月から自校方式と給食センターでの小中学校などの学校給食のお米を環境に優しい栽培方法で育てたコシヒカリに変更したところでは、今までは新潟市産の統一米、それから地場産コシヒカリのお米を使っておりましたけれども、この11月から農薬と化学肥料を5割以上減らした環境に配慮した栽培方法により生産いたしました、安心・安全なコシヒカリ100%のお米を使用することにいたしました。

対象は、こちらに書いてありますように、学校数153校と幼

稚園でございます。実施期間はこの11月4日の学校給食日から始めております。また、来年度4月以降も継続実施する予定でございます。使用料の見込みとしては、今年度は343.31tで、来年度以降、年間は約755tということでございます。これに関わります経費につきましては、保護者の負担増がないよう、統一米との差額を補助するとしております。この費用は農林水産部の食と花の推進課所管の事業でございます。今年度の予算額は2,087万3,000円、来年度の見込みとしては、約5,000万円の予定でございます。

○委員長

学校給食米を減農薬、減化学肥料栽培というコシヒカリにしていきたいということでございますが、何かご質問、ご意見はございますか。

○佐藤委員

全コシヒカリ100%を使うと5,000万円になりますけれども、使わなかった場合といいますか、今年度は11月4日に出るのですよね。その予算が2,000万円ということですか。そうすると、使わない場合はいくらになりますか。

○保健給食課長

使わない場合は通常の給食費。

○佐藤委員

いや、その統一米とか地場産コシヒカリを平成20年10月まで使っていましたね。これを1年間使わなかったとすると、いくらになるのですか。

○保健給食課長

差額につきましては、キロ61円のプラスと聞いておまして、その辺の現在で大体どのくらいかここでは把握してございません。

○佐藤委員

保護者の負担等がないということは、総予算の中でどこかけずらないと、来年度も多分厳しい財政状況にはなろうかと思えますし、その辺のところは予算措置は大丈夫なのですか。

○保健給食課長

あくまでも負担の部分を5,000万円、来年度の予算ということで、現在のものはあくまでも給食費の通常265円の中でお米を使わせていただきますので、今までの場合ですと、負担というものは特にはないと思います。

○佐藤委員

その分ほかのところから削っていただいて、変な食料を使わないように、是非その辺の管理監督をお願いいたします。

○委員長

ほかのところの、ここに書いてあるのは、農林水産部食と花の推進課所管ということで、予算そのものはほかに付くわけですね。

○保健給食課長

農林水産部から支出されるということです。

○委員長

教育委員会に補助するという形になるわけですね。

○保健給食課長

教育委員会補助ということではなくて、あくまでもJA、そ

	れから新潟県学校給食会の方に農林水産部から直接補助することです。
○佐藤委員	そうすると、一人分の給食費は結果的に増額になるのですか。
○保健給食課長	結果的には増額ということになります。差額分を補助することです。
○委員長	分かりました。
○田中委員	子どもの健康を考えますと、大変ありがたいお話なのですが、できればお米に限らず、子どもが口にする野菜なども、できれば自然に近いものを食べさせたいというのが親の願いです。よろしくお願ひしたいと思います。
	もう少し教えていただきたいのですが、減化学肥料栽培ですが、化学肥料を減らして有機肥料を使うということなのでしょうか。
○保健給食課長	実際のところ、現在、こういった化学肥料、農薬を使いながらお米を作っていると。その使っている漁の半分を減らした生産法で作られたものを今回子どもたちに提供することになります。
○田中委員	肥料を減らしているだけで、ほかのものを混ぜるということではないということですか。
○保健給食課長	それはないと思います。
○佐藤委員	しつこいですが、拡大事業ということは、未来永劫続くというわけではないですね。農林水産部の食と花の推進課の事業予算のところで補てんしていくというのは分かるのですが、それはいつまで続くのですか。
○保健給食課長	その辺はまだ市としては方向が出ておりません。
○佐藤委員	それが切れたときに、当然、保護者の皆さんにあまり負担増にならない格好にしなければならないと思うので、今からお聞きしておく必要があると思ったので。
○保健給食課長	お聞きしましたところ、米の生産者もこういった減化学肥料、減農薬の生産法で徐々にそれを拡大していくというようにお聞きしておりますので、今は補助という形で出すことになっておりますけれども、これは後々多くの生産者が減農薬、減化学肥料で今後それを広めて作っていくことは期待しております。
○佐藤委員	そのことによって競争を促して原価を安くするということがすね。
○保健給食課長	そのように私どもは聞いております。
○高山委員	まず、遅れてきたことを申し訳ございません。

コシヒカリの中にはいわゆるコシヒカリBLも含まれているわけですか。

○保健給食課長

申し訳ございません。それは確認しておりません。

○高山委員

要するに、コシヒカリとコシヒカリBLの違いというのは、いもち病に強い農薬を使うと。したがって、種苗法は同じなのだけれども、結果的には名前が違ってくるので、一般的にコシヒカリとして扱っていいというような見解も出ているのですが、厳密に言えば少し違うということなのです。学校で使うのは、特に問題はないのでしょうか。

○保健給食課長

またあとで農林水産部に確認してみたいと思います。

○委員長

ほかによろしいですか。

基本的には、減農薬、減化学肥料ということであれば。そして新潟県ですので、地場産のコシヒカリと。

これは地場産に変わりないわけですか。

○保健給食課長

変わりございません。市内産でございます。

○委員長

地場産コシヒカリということであれば、子どもたちにとって一番いいという形で示すことができるわけですし、いいことではないかと思っています。

しかし、補助金が5,000万円という相当高額のお金が、学校数も多いので補助されるのだということですが、是非続いて欲しい、変なところで急にやめて問題が出ないようにしてほしいと思います。

○保健給食課長

委員長、もう1点報告事項、予定にはございませんでしたけれども、口頭で報告させていただきます。

地場産の学校給食ということでございますが、今年の7月初めに、真砂小学校でオール新潟市産の夏野菜のカレーライスを、1日ですけれども、学校給食で作らせていただきました。これはあくまでもJAみらいの農協からご協力いただいた単発の取り組みでしたけれども、やはり通常の流通ルートで何とかこういった地場産の使用拡大をできないかということで、中央卸売市場と話を続けております。

実は亀田給食センター、こちらでは2,000食作っておりますけれども、12月4日に献立ではサケフライ、それから菊のおひたし、それからきのこ汁の給食をオール新潟市産でやってみるという取り組みを行っております。その12月4日に、教育委員からも、もしご都合が付けば是非とも試食をしていただけないかとお願いがてらの報告でございます。またご案内は別途させていただきますので、よろしく願いいたします。

中央卸売市場を使っただけのこういった地場産を拡大することによりまして、今後更にほかの学校へもこれが波及していくのではないかと期待しております。また、今後こういった取り組みを行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

12月4日にオール新潟市産ということですね。全て新潟市産の農産物を使って給食を行うと。

真砂とおっしゃいましたか。

○保健給食課長

7月は真砂で行いました。

○高山委員

平成21年度からは全域で完全米飯給食ということですが、保護者の抵抗、反応などはいかがですか。

○保健給食課長

この4月から四つの区で実施しておりますけれども、特に保護者からは私どもの課の方に反対も賛成のご意見も届いておりません。

○高山委員

例えば、米飯給食だと、ご飯を残すとか、残食の様子は特に変わったことはありませんか。

○保健給食課長

教育ビジョンでも残食率というものを指標として出しておりますけれども、これは今月、今年度の数値として出る予定となっております。これまで、栄養士のお話を聞きますと、やはり若干残食が増えたということも聞いているのが事実です。また、ほかのところでは、特に変わっていないという話も聞いておりますけれども、いずれにしても、今月統計が出ますので、その推移を見たいと思っております。

○委員長

12月4日については、別途案内が出るそうですが、よろしくお願いいたします。

それでは、続いて、プログラムでは生涯学習市民意識調査についてとなっておりますが、このあとでまとめてご報告がありますので、先に多忙化解消プロジェクトチームの設置について、ご報告をお願いしたいと思います。

○教職員課長

お手元の資料7ページをご覧ください。多忙化解消プロジェクトチームの設置についてご報告いたします。

保護者、市民からの学校教育に対する期待に応えるため、各学校では問題解決に向けて鋭意努力はしておりますが、近年様々な問題が複雑化、多様化してきているため、その解決に至るまで困難を有する場合があります。

当市では、新潟市教育ビジョンに基づいて、授業力、組織マネジメント力、人間力を備え、市民感覚に富んだ教職員を育成するため、一人一人の資質や指導力の向上、組織の活性化に取り組んでいるところで、その目的達成のためにも、学校現

場にゆとりを生み出し、一人一人の教職員が児童生徒とじっくり向き合い、意欲的に問題解決に専念することができる環境を整える必要があると考えております。

教育委員会としましても、こうした実態を改善すべく、各学校への地域教育コーディネーターの配置や教職員用コンピュータの整備、給食費の未納対策や学校問題解決支援事業の試行など、学校現場に時間的、精神的なゆとりを生み出すための改善策に努めておりますし、今年度から取り組んでいる学校事務の共同実施によって、教員の事務量の軽減を図っております。この度、各学校が抱える多忙化の要因を調査、分析すると共に、多忙化解消のための具体的方策を再検討するために、多忙化解消プロジェクトチームを設置することといたしました。

プロジェクトチームのメンバーは、資料の裏面になりますが、学校教育担当の市橋教育次長を筆頭に、教育委員会内の各課長で構成いたしました。会議は今月の19日からスタートし、2月までに全3回を予定しております。第1回目と第2回目の会議では、校長会、教頭会の代表者や養護教員、事務職員、教職員組合の代表者からの意見聴取を踏まえて、多忙化の要因を分析し、これまでの取り組みも踏まえ、多忙化解消の具体的方策を検討してまいります。第3回目には、検討事項をまとめ、学校現場により有効な改善策を示してまいりたいと考えております。検討結果につきましては、教育委員会で報告させていただきます。

○委員長

多忙化解消プロジェクトチームが11月中旬に第1回をスタートしたいということですが、すでにスタートしたのですか。

○教職員課長

明後日からスタートになります。

○委員長

これからですね。したいという報告ですが、いかがでしょうか。

○佐藤委員

懸案事項でございますので、進めていかなければならないとは思いますが、チームの面々はまったく異論はございませんけれども、この意見聴取者に関して、まず、代表者ということはお一人ということですか。それとも複数ですか。

○教職員課長

校長会の代表者につきましては、小学校がお一人、中学校がお一人です。ただ、教頭会代表者につきましては、小中お一人ずつ出いただく予定です。

○佐藤委員

多分、現状の把握を代表者お一人に聴取するというのはかなり、この方が事前に調査しなければ答えられないと思うのです。その辺りの時間的なアローアンスも取っておく必要があるのでは

はないかと思います。その方が実際に小学校の多忙感というのはどういうものが具体的に各学校にあるのかということを経験ししないと、原因というものが集まってこないと思うのです。多分、小学校ごとの立地条件だとか環境、それからそこに通っている生徒や保護者の状況でかなり多忙感の種類が違うのではないかと予想されるので、その辺りのことも踏まえながら、多分小学校全部で統一的に多忙感はこれだというところを抽出するのは難しいと思うのです。その辺りのところを広範囲にわたって聞くような形で代表者の方にその要因や要望もある程度分析をお願いしないと、片手落ちになる可能性がありますので、その辺は気をつけていただきたいと思います。

○教職員課長

分かりました。

○田中委員

教職員の方に限らず、いろんな職場でいろいろなストレスで心身に故障を来している方は大勢いらっしゃるのです。職場でうつ病になったり精神を病んでしまったりという人が多くて、中学校ではPTA行事の中に専門家のカウンセラーをお呼びしてお話を聞くという会があったのですが、多忙化などの問題が山積していて苦勞が多いということもストレスの要因になっていると思うのですけれども、それだけではないと思うのです。

前にいただきました資料で、心の相談24というものがございましたが、あれを今もやっていらっしゃると思うのですけれども、その利用状況がどうなっているのかお聞かせください。

○教職員課長

田中委員がおっしゃったとおり、確かにゆとりのない中での対応のために心身に故障を来している教職員は増加傾向にあります。

それで、心の相談24につきましては、昨年度の1月から実施しているのですけれども、今年度も継続してやっておりまして、ほぼ一月から二月に1回程度の相談がございます。件数としてはあまり多くはないのですが、相談はあります。

○小池委員

多忙感の解消というのは、単純に大変だと思って仕事を減らせばいいということではなくて、複雑な問題があるだろうと思っています。委員のメンバーを見ますと、やはり教育委員会内部のみになっているのです。こういうものはむしろ外の目から見ただけでは、現実には中にいる者が見えないものが見えるのではないかと思います。多忙感とか、やりがいを感じないとか、そういう部分が非常に多いと思うので、こういう視点から見れば、もう少し外の視点から状況を分析できる方が入ってい

た方がいいのではないかという気がします。それが例えば民間企業の方であったり、あるいは心理学の方であったり、何か教育委員会の外の視点が入ってきた方が閉塞感が解消されるのではないかという気がしているのです。委員のメンバーがこれで決まってしまったとすれば、意見聴取だけではなくて、どうすればいいかというアイデアを出してもらうところにそういう方の視点を活かすべきではないかと思います。そういうことも、意見聴取者にも外部の方を入れる方がいいでしょうし、できれば委員の中にもそういう外の方を二、三選んだ方がいいのではないかと思います。

○委員長

よろしいでしょうか。これからの検討になりますので、例えば、意見聴取者に外部の方を入れるとか、あるいはまとめた結果について、カウンセラーなどをやっている方に見てもらうとか、大学の心理学の先生に結果を研究してもらうとか、やり方はいくつかあると思うのですが、大事なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

○教職員課長

分かりました。

○高山委員

すでに文部科学省で多忙化についての調査を行っているはずで、各県ピックアップ調査であって、全校ではなかったと思いますが、その結果などは出ていますか。

○市橋教育次長

文部科学省が平成 19 年に何期かに分けて、全国 5,000 人の教員を 3 か月ごとくらいに調査して、何時に何をしているかということをずっと調査した結果があります。そのまとめが、小学校の先生は平均 1 時間 40 分超勤をしている。持ち帰りが、正確には忘れましたが、三、四十分で、中学校の先生は平均 2 時間以上の超勤をしていると。それはホームページにも出ているようなものがあります。それで、何時になるとどれくらいまだ勤めているとか、帰宅するのが何時というのは出ておまして、どういう業務にどれだけ時間を割いているかということもあるわけで、それも一つベースにはなる大事な話です。

今回、教育委員会のスタッフでやるという一つの考え方は、単純に、大体学校というのは年間に 200 日くらい授業をします。文部科学省が、例えば小学校で授業するというのは年間 1,000 時間くらいです。そうすると、割り算をすると 1 日 5 時間ずつくらい、例えば小学校の先生というのは生徒の前に立っているわけです。そうすると、明日の授業のために、親御さんは先生にどれだけ準備をしてほしいかという時間を考えると、組み合わせていくとどのようになるのだろうか。教育委員会が例え

ばこういう調査をしてくれとかこういう研修をしましょうということを入れていくわけです。そうすると、それを合計したのはどうなるのだろうか。そうすると、優先順位をどのように付けて削っていくかということに関して、学校にいる先生からお話を聞いて優先順位を付けて削っていくという作業を最初にしてみたいという考えです。

○委員長

市橋教育次長が委員長という形ですので、今直接の回答があったわけですが、このようにしていきたいということです。

再度調査は考えておられるのですか。調査はたくさんあります。調査をすれば、また同じことをよこすのかと、現場は多分そう言うだろうと思うのです。文部科学省の方もそうですし、県のものもそうですし、調査はたくさんあります。しかし、それについて、結果として学校をこう変えようとかそういうことはほとんど出てこないのです。先回のものもそのようです。ただ示して、教員は多忙化だというような話をするだけでは実はあまり意味がないと。そのようなことは感覚的に分かっている段階ですので、今、市橋教育次長が話されたような、具体的にここはこうしようという提案をしていただければ、このプロジェクトチームは大変現場の先生方には役立つということになると思います。

○高山委員

本来、教師が行うべきでない仕事をさせられているというのが多忙化、あるいは多忙感につながっているのだと思います。ですから、いかに本来業務以外のものを削っていくか、あるいはどこがカバーできるのかということだろうと思います。一つ事務量というのはあると思います。本来先生がやらなくてもいいようなことをやらなければならなくなっているのかもしれない。そういう事務量の削減、あるいは見直しというのは大きいと思います。

それから保護者対応。これは子どものためには大変大切なことなのですが、いわゆるモンスターペアレントというような人たちがいて、研究あるいは教材準備といったものにそうした時間を割かれてしまうということがよく伝わっております。したがって、そういった視点から、教師がやらなければならない仕事は何なのかというところからスタートしていただいて、それをカバーするにはどうすればいいのかということでがんばっていただきたいと思います。例えば、モンスターペアレント対策として、東京都足立区辺りでは弁護士が入ったチームができていると聞いておりますので、そういう先進各地の例を参考にし

ていただきたいと思います。

いずれにしましても、多忙化については長年の懸案ですので、なるべく早くスタートしていただきたいと思います。

○委員長

3回の検討会が計画されていて、2月上旬にはまとめを出すという予定になるのでしょうか。よろしく願いいたします。

それでは、続いて、教職員評価制度の進捗状況について、教職員課長、お願いします。

○教職員課長

お手元の資料9ページからでございます。教職員評価の試行について、8月に行った校園長への第1回アンケート結果について、ご報告いたします。今年度の試行は、平成19年度に開催された教職員評価検討委員会の報告内容及び教職員評価の手引きに基づいて行われております。

まず、お手元のアンケート結果資料の12ページをご覧ください。1の目標設定シートについてですが、大きさをA4版にしましたが、大きさが適当であるとの回答が90%を越えていることから、扱いやすく、簡潔に記入できる大きさとして、おおむね受け入れられていると考えております。

続いて、2の目標項目と達成基準等につきましては、適当であるとの回答が全体で約70%あり、過半数からは受け入れられているものと判断しておりますが、適当でないとの回答が30%ほどあり、意見と要望をいただいておりますので、12月に行います第2回目のアンケート結果と合わせて検討し、改善を図る予定にしております。主な意見、要望等は、12ページの下側から14ページの中程までにまとめてあり、その中で、現時点で特に目を引いたものや改善事項と考えられるものにアンダーラインを入れてあります。

次に、14ページの下の部分ですけれども、校園長及び教頭と教職員が行う目標設定面談についてであります。当初の計画どおりに進めることができたとした回答が全体の52%で、幼稚園や小学校の半数以上が計画どおり面談を行っております。しかし、計画どおりに面談が行われていない学校、園も約半数あり、教職員数が比較的多い中学校や高等学校で多い傾向にあります。また、計画どおり進まない要因の一つとして、部活等で放課後の時間がなかなか取れないことが挙げられています。面談は教職員一人につき年間3回実施することになっており、時間確保が大変重要であることから、12月実施の第2回アンケートにおいては、計画どおりに行う効果的な面談の方法も尋ね、その結果を各学校と園へ伝えて、今後の参考にしてもらう予定

です。

なお、教職員評価に関わり、校長と教頭を対象として、評価者能力を高めることをねらいとする評価者研修を年2回実施しています。今年度の試行は、教職員評価制度の理解と促進を図ると同時に、2回のアンケート調査により、学校と園から成果と問題点や意見を聞かせていただき、来年2月ころ、プロジェクトチーム等で検討を加え、改善を図ったうえで、当初の予定どおり、平成21年度から教職員評価を実施してまいります。

○委員長

いかがでしょうか。何かご質問等ございますか。

○高山委員

目標項目、達成基準等、2番にいろいろな意見が出てきてアンダーラインを引いてあるのですけれども、それ以外に、自己研修の必要はないということと、チャレンジ度は必要ない、あるいは、地域・保護者との連携も、必要ないとまでは言いませんが、ここには問題があるというものが目立つのです。これはどう解釈すればいいですか。自己研修などというのは自己評価に必要なのかどうかという疑問だろうと思うのですが。

○教職員課長

まず、自己研修の欄が必要ないということについてなのですが、これも、これが校園長・教頭用のシートで、一番下に自己研修の欄があるので、これについては必要ないのではないかという意見がごく一部にあったということなのです。全て出てきたものはここに記述してあるので、本当にごく一部の方が必要ないと述べているのです。

○高山委員

校園長・教頭、あるいは幼稚園教諭、養護教諭にもあります。自己研修の欄はいらないというのが目立つのです。それはどう解釈すればいいのかと聞いているのですけれども。

○委員長

校園長・教頭の欄に書いてある、自己申告に任せるしかないので自己研修という欄はいらないということなのですか。客観性がないので、自分で書いて自分で評価するという形になるからいらないということなのではないでしょうか。

○高山委員

それに対してどうですか。検討段階でするので、検討項目に入りませんか。

○教職員課長

検討委員会の中では、やはりこの4項目のほかに自己研修も是非必要だということから、一旦これで入れてみたわけですが、でも、また12月の段階でも、特にこの自己研修の部分は個人に任せるものは必要ないのではないかという意見がまた出てきた場合には、もう一度検討して、この項目について、入れるかどうかも含めて検討してまいりたいと考えております。

○高山委員

チャレンジ度も同じように各先生方から出ておりますので、

これについても、数値化するなどいろいろあるのですが、ご検討いただきたいと思います。

○教職員課長

チャレンジ度につきましては、これは一つの新潟市の独自の形ですので、目玉といえば目玉なのです。ただ、このチャレンジ度の理解が、校長先生のレベルでもまだ十分伝わっていない部分があるかと思っておりますので、この辺りも含めて、また12月の様子を見たいと思っております。是非これは続けていきたいと考えております。

○高山委員

それから、面談の方で、高校の100%思いどおりにいかない。これはやはり部活の関係ですか。

○教職員課長

ご承知のように、参加校ですけれども、やはり部活動と教職員数がかかなり多いということからかと思えます。

○委員長

高校の教員数というのはどれくらいでしょうか。教職員数というのは80人くらいでしょうか。市橋教育次長、どうですか。

○市橋教育次長

高志高校であればもっと多いかと思えます。

○委員長

80人から100人くらいの人を年間3回面談して目標設定することは、難しいではなくてできないということですね。

○教職員課長

物理的に時間を設定していくというのは。

○委員長

そうすると、そのことについて考えていかなければならないだろうと思えますね。

小学校の小さい学校は10人くらいでしかないわけです。中学校でも30人が標準くらいでしょうか。そういう中で、100人の人という。養護学校もそうですね。養護学校もいろいろな職種の職員がおりますので、100人くらいになるのでしょうか。

○教職員課長

90人くらいです。

○委員長

90人くらいですか。そうすると、時間的に難しいというのは出てくるだろうと思えます。

その件についても、全部できないと言っているのにそのままやるというわけにはいかないだろうと。12月に再度検討していただくということになるかと思えますが、お願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

ラインを引いている以外に、自己研修、チャレンジ度については、それぞれの段階でまた検討してほしいと思えます。

やはりある程度使いやすくないと、今の教員評価があまり活用されていないということを考えると、使いやすくて活用も考えられる教員評価にしていきたいと思えます。

それでは、次へまいりたいと思えます。報告の最後になりますが、生涯学習意識調査について、生涯学習課長、お願いしま

○生涯学習課長

す。

生涯学習に関するアンケート結果の概要について、報告申し上げます。まず始めに、事前にお届けしたもののページが狂っておりまして、欠落したページも多うございましたので、今日は一式用意させていただきました。大変申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

同時に、お手元に概要をまとめたもの、裏表1枚と片面1枚の2枚立てで用意いたしましたので、説明はそちらの概要で説明したいと思います。この概要説明の要旨について、現在、1ページ一番下の6にございますけれども、3人の先生方から調査の分析を進めていただいている最中でございます。分析の文章、それから報告書全体の体裁を含めまして、報告書自体はお手元にお配りしておりますけれども、未定稿とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。今後進めていく中で、まとめてまいりたいと思っております。

なお、本文について、是非委員の皆様からご一読いただきまして、ご意見を頂戴したいと思いますので、ご意見やご質問を後日いただけるようお願いしたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。まず、調査の概要についてですけれども、これにつきましては、春の段階で調査表を見ていただきましたので、思い出していただければと思います。調査の目的でございますが、市民の生涯学習と社会活動の様子などをまとめて調査したものでございます。今現在進行中の生涯学習の推進基本計画の役に立てると共に、施策の活用を考えているところです。調査の項目については、ご覧の3点でございます。

調査の対象としましては、平成20年4月末現在の住民基本台帳登録の二十歳以上の方2,500人に対して行いました。抽出方法は、区の人口によって層化し、それらを等間隔に標本を抽出するという層化統計抽出法というやり方で行いました。調査期間はご覧のとおりでございます。約2週間持たせていただきました。

回収結果でございます。市全体で52.6%でございました。前回、平成11年度に同じような調査をしておりますが、そのときの回収は43.7%ですので、回収結果を上げることができました。年代別の回収率につきましてはご覧のとおりですけれども、30代、40代、50代の回収率が多うございました。やはり、20代の回収率は低いという結果になりました。

続きまして、調査の結果についてですけれども、特徴的なものをピックアップして説明させていただきます。内容のそれぞれの頭のところに報告書の記載のページを記しましたので、後ほど参考にしていただければと思います。

まず、1番目ですけれども、生涯学習活動の現状についてでございます。生涯学習を行っている人は55%。これは同じような設問が新潟県及び全国の調査がございました。新潟県では45%、全国では47%と比べまして、新潟市の値は非常に高い値でございました。新潟県、全国というのは、ここに注ということで書かせていただいております。

行っている人の中で活動の内容が最も多かったのがスポーツ・健康。次に多いのが芸術・工芸。仕事上の知識・技術ということでございました。これについては、若年層に仕事上の知識・技能が、40代以上にスポーツ・健康が高いという値でございました。年代によって明らかな違いがございました。

次に、生涯学習活動を行う方法についてですけれども、本や雑誌によって学ぶという方が一番多く、次いで仲間、グループの順でございました。前回調査ではこれが逆転しておりまして、仲間、グループの方が高く、図書・雑誌が2番目でございました。なお、若年層を見てみますと、インターネットを活用して学習するという方が多く、40代以上は仲間、グループといった集団で学習する傾向が多うございました。

次に、活動の場所を見てみましたら、自宅というものが最も多かったわけですけれども、6割ありましたが、そのほかに生涯学習センターや公民館、スポーツ施設などの公共施設を利用している人も5割ありました。

次に、身に付けた知識や技能の活用です。40代以上については健康づくり、若年層は仕事や就職というものが多くございまして、特に団塊世代についてピックアップしたところ、他の年代に比べまして、地域活動に活かすといった割合が高くなったものが顕著に見られております。

次に、生涯学習活動に対する今後の意向でございます。8割の人が、今後生涯学習活動を行いたいという意向を持っております。行いたい中身につきましては、スポーツ、健康。芸術・工芸の順になっております。次に、生涯学習に関する市への要望として、施設数の拡充、講座や行事の拡充、広報の充実という順番になっておりました。これは、国も県も同じような結果になっておりました。情報として、その内容がどのようなもの

があるかを聞きましたところ、講座や催し物、それから施設内容や利用方法などについての情報を欲しているという結果でございました。

次に、社会活動への関わりということで、学校訪問をめぐる状況という設問がございます。その内容につきましては、この1年間に地域の小中学校へ行ったかという設問でございましたが、そう答えた人は3割で、そのうちの7割の人が学校行事のためと回答しておりました。大きく大別しまして、授業参観、個人懇談などのほか、地域行事、PTA活動、ボランティア活動などの公的な目的での値も高うございました。

次に、社会活動への参加の状況でございます。6割の人が何らかの活動経験があるとしておりました。7割の人が社会活動に参加してみたいという希望を持っております。参加した活動内容では、地域行事に関わる活動が一番でございました。参加しなかった、もしくはできなかった理由というものがございます。1番では、やはり時間が足りなかったというものがトップでございました。前回調査におきましても、時間がないというものが挙がっておりました。

次に、社会活動へのきっかけでございます。社会活動へのきっかけにつきましては、地域や団体からの依頼という受動的なものが多く、自発的な意志において動くというものにつきましては少ない傾向が見られたところでございます。そうした中で、4割の人が活動を継続しておられます。また、活動休止や停止の理由につきましては、やはり時間不足を挙げていらっしゃいました。活動を継続するために大切だと思う条件については、時間のゆとりを一番に挙げていらっしゃいました。

最後に、人との関わりでございます。生涯学習や社会活動に参加する場合、どの年代層においても同年代と関わっている方々数でございました。若年層において、それが顕著でございます。どの年代でも共通の興味や目的を持つ人との関わりを望む人が多うございますけれども、ボランティアや市民活動団体のメンバー、専門家を挙げている率が非常に高くなっておりまして、この傾向は若年層ほど大きいことが見られております。

冒頭で申し上げましたように、本調査報告に関するご意見、ご質問について、大変恐縮ですけれども、一読していただきまして、できましたら今月中に見ていただくご意見をお寄せいただければありがたいと思います。それにつきまして、参考にさせていただきますまして、12月中に本報告書を完成させたいと思っ

	ております。
○委員長	概要を説明していただきました。生涯学習に関するアンケート、最終報告を12月にやっていきたいと。それまでに大学の先生等にも見ていただいて検討いただくということです。教育委員の方にも、11月中に意見がほしいと。意見だけではなくて諸々を欲しいということですので、よろしく願いいたします。 とりあえず、今聞いておきたいとうことはございますでしょうか。
○佐藤委員	どちらに意見を差し上げればよろしいでしょうか。
○生涯学習課長	生涯学習課の方にいただければと思います。
○佐藤委員	では、メールアドレスを聞かせてください。
○生涯学習課長	分かりました。
○教育総務課主査	私の方をお願いします。
○委員長	では、杉本さん宛にメールあるいは電話でよろしいですか。
○高山委員	これは毎年実施しているのですか。
○生涯学習課長	いえ、生涯学習の基本計画を立案する際に、その前年に実施するということで、平成11年度に第2期の計画を立てましたので、そのときに1回。
○高山委員	例えばいろいろ意見を分析した結果、施設を増やせというようなことが書いてあるのですが、そういったものを施策に反映させていくというように解釈していいのですか。
○生涯学習課長	現実には、施設増につきましては、現状ではかなり厳しいものでございます。いろいろな既存の施設をうまく活用していくという方向で考えているところでございます。
○佐藤委員	ちなみに、その平成11年に行ったアンケート調査を踏まえて、施策を施行して、結果はいかがでしたか。
○生涯学習課長	ただいま、第3期の生涯学習計画を立案している最中でありまして、その第2期の評価を、全庁にわたっての計画を持っておりましたので、その評価をしている最中でありまして。
○高山委員	では、その結果も報告してください。
○生涯学習課長	分かりました。
○高山委員	生涯学習の調査のはずなのですから、ここに社会活動が入っています。この辺との関わりはどのように考えられていますか。
○生涯学習課長	今、社会貢献ということが言われていまして、学習と地域の活動をどのような形で結びつけていくか。また、実態はどうかということが非常に重要な課題になっております。学習活動と社会活動の結びつきについて分析していただきたいという

ことから、この設問があるとお考えいただきたいと思います。

○高山委員

生涯学習と社会活動，地域で言えば，ドブ掃除なども社会活動も一環ですよ。なぜ、それと、生涯学習との結びつきを調査をしなければならないのか。意識調査ということであれば，別の部署でやるべき事柄ではないかという感じもするのです。生涯学習の範疇に入れてしまっているのですか。市長部局あたりで市民意識調査のようなことはおやりになりませんか。

○生涯学習課長

市長部局で行われる調査の中には，学習と地域の活動を結びつけたものはありません。私どもは，学ぶということから発展して，地域に自分の力を生かしていただきたいという思いがございまして，生涯学習が地域活動に発展して行ってほしいという願いから，項目設定を二本立てにしております。今回の調査の結果がそれで見えてくれば非常にありがたいと思っているところです。

○佐藤委員

生涯学習に先生を動員して講座を開いて，もちろん有料でやるのですけれども，かなりの部分を税金でまかっているという背景がありまして，せっかく勉強したことを社会に貢献してもらわなければ意味がないじゃないかという議論があるのです。それをつなげていくためには，勉強したことを踏まえて社会貢献活動をやりましょうというようにストーリーで持っていくというのが，以前生涯学習課で議論がありました。たまたま私は検討委員会の委員をやらせていただいたものですから，そのようにしてはじめて新潟のいろいろなものが，お年寄りも，要するにアクティブシニアを作っていけばいくほど元気になるのではないかということで，社会貢献活動の方も調査を入れたという背景があります。

○高山委員

それは県も国も同じような調査の仕方をしているのですか。

○生涯学習課長

実は，文部科学省の調査を見ましたら，やはり社会活動が入っておりました。今年の6月に実施されたようですけども，その中には同じようなものが見えています。新潟市ほど詳しくはないですけども。

○小池委員

私は社会活動を推進している者の立場として，社会活動そのものが生涯学習という考え方をしております。そういう考え方はかなり一般的になってきているのではないかと思いますので，生涯学習に関する中に社会活動に関わるということを含めての調査というものが一般的，当たり前ではないかという感覚を持っています。

○委員長

私の所属している会では学校支援等を取り上げていますが，

言葉を換えると生涯学習，言葉を換えると学校支援というよう
な言い方でやっております。なかなか切りづらいところはある
だろうと思うのですが，その芽は，先ほど佐藤委員がお話しし
てくださったようなところになるでしょうか。

それ以前は一緒ではなかったのですか。

○生涯学習課長

11年前の調査からスタートさせております。その前はなかつ
たです。

○委員長

まとめを読まれて，ご意見等を杉本さんにメールでもいいし，
生涯学習課に教えていただくということで，よろしくお願ひし
たいと思います。

○教育総務課長

申し訳ございませんが，一つ，先ほどの議案第 25 号の説明に
ついて訂正させていただきたいと思います。

1 ページをご覧ください。先ほどのご質問で，高等学校の補
正予算について，1 億 500 万円の減額補正ということで，退職
手当等の減額であるとお説明申し上げましたが，退職手当であ
りますと，高等学校の学校管理費の教育総務費の職員手当等の
ところに数字が載ってまいりますので，そのほか，これは教職
員課の給料，職員手当，共済費等に減額の補正が乗っておりま
すので，これは正規職員の配置及び非常勤講師の配置の当初予
算との差額ということで，異動あるいは配置，一番最初にご説
明申し上げましたとおり，職員配置の異動によって当初予算と
の差が生じたという額でございますので，訂正をお願いしたい
と思います。

○委員長

それにしても大変多額になるのですね。

○教育総務課長

例えば，給料 6,000 万円程度でございますけれども，一人の
平均の給料が例えば 600 万円，700 万円であるとしますと，講
師等の差額で 300 万円，400 万円のものがありますと，10 人
とか 20 人の配置の差で給料等の差が出ると考えておりますので，
そこの出し入れといいますか，職員配置の差によって当初予算
と比べてこのように減額が出たとお考えいただければと思いま
す。

第 5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

1 2 月定例会は，1 2 月 1 7 日（水）午後 2 時から，1 月定例
会は 1 月 2 3 日（金）午後 2 時からでお願いしたい。

○全委員 全員異議なく了承する。

第6 閉会宣言

○委員長 午後5時30分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員